

令和3年4月19日

地区長殿

公益社団法人 東京都猟友会

会長 宮下 牧夫

狩猟免許更新のための適性検査の開催について

令和3年（平成33年）9月14日に有効期間が満了する狩猟免許を所持する方に対する適性検査を下記により実施致します。

狩猟免許の更新を受けようとする方は、適性検査に合格しなければなりません。

各地区におかれましては、手続きに遺漏のないよう、ご指導とご協力をお願い致します。

今年も新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、講習会を取止めとし、更新申請時に配布する資料を基に自己学習していただくこととします。

三密を避けるため、ご都合のあう平日（5月17日～9月14日）に、ご自身で都庁または多摩環境事務所に行かれて各自適正検査を受けていただく事となります。土曜日、日曜日に開催（6月27日、7月17日、8月15日）の適正検査がご希望の方は各地区とりまとめの上、当会の締め切り日、適正検査日の10日前までに『狩猟免許試験（更新）申請書受付簿兼狩猟免許交付簿』に記入して郵送にて当会に提出してください。

別紙の東京都環境局からのチラシをご確認の上、申請をお願い致します。

記

1. 開催場所は別表の通り。
2. 更新対象者

令和3年（平成33年）9月14日で有効期間が満了する狩猟免許を所持し、現に東京都内に住所地が有り、法律に定められた欠格事由のいずれにも該当しない方。

3. 令和3年度における講習会の取扱いについて

例年、狩猟免許を更新しようとする方には、東京都が実施する講習会を受講していただいておりますが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため講習会を取止め、更新申請の際に配布する資料を基に自己学習していただくこととします。

4. 受講申込

狩猟免許更新申請書及び、受験票に所定事項を記入、押印し、欄外に必ず捨て印も押してください。次の資料と更新する免許1種類につき、手数料2,900円を添えて提出して下さい。

- ① 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で縦3.0cm×横2.4cmの写真1枚。裏に氏名及び撮影年月日を書いたもの。(受験票に貼付する。)
- ② 第1種・第2種狩猟免許の更新は、ご自身の所有する狩猟免許と住所が同一であることを確認した猟銃・空気銃所持許可証の2ページ目、1行目の「許可証番号」11桁を申請用紙に記載し、コピーも添付してください。
また適性検査日まで有効期限を有する猟銃・空気銃1丁分の記載されているページのコピーも添付してください。
- ③ 現在、猟銃・空気銃の所持許可を受けていない場合及び『網猟、わな猟免許』の者は、以下に該当しないことの医師の診断書。
 - 統合失調症・そううつ病(そう病及びうつ病を含む)・てんかん(発作が再発する恐れのないもの、発作が発生しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)
 - 麻薬、大麻、阿片(アヘン)又は覚せい剤の中毒者
 - 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気等
- ④ 現在受けている狩猟免許の原本(狩猟免許を紛失している場合は東京都指定の狩猟免許等亡失届、住所変更がある場合は狩猟免許記載事項変更届と住民票。)
- ⑤ 本年度更新する狩猟免許の他、有効期限が異なる免許を有する場合、有効期限が翌年更新の免許も繰り上げて同時に更新することが出来ます。
この場合、申請書及び受験票は1通とし、該当する種類全部に○をつけて下さい。

〔 交付簿の提出 〕

各地区で一括、同一会場の申請については、

『狩猟免許試験（更新）申請書受付簿兼狩猟免許状交付簿』 に記入して提出して下さい。（ただし、收受年月日、文書番号は記入しない事。摘要欄に現在受けている狩猟免許状の番号を記入して下さい。）

※多数の方が会場に集まることを防止するため、適性検査の時刻は申請時に指定させていただきます。検査時刻の希望をお聞きすることはできかねますので、1日ご都合の良い日をお選びください。

- [注] ①発熱や風邪の症状がある場合は、申請及び受検をお控えください。
②申請窓口及び受検会場ではマスクの着用にご協力をお願いします。
③手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行をお願いします。

5. 当会の申込期日

適性検査日の10日前とします。別紙参照

（狩猟免許を当日交付する準備のためご協力下さい。）

6. 都庁に直接本人が申請する場合

狩猟免許更新者本人が直接申請される場合は、更新申請に併せて窓口で適性検査を実施します。本人以外の方が申請される場合は、次の表に掲げる日に適性検査を実施します。この場合、各回の5日前（土日祝を除く。）までに申請が必要です。

適性検査受検時は、十分な視力が得られる眼鏡等をご用意ください。

※狩猟用免許交付用の封筒が必要です。

申請後の免許は後日郵送での交付となります。送料は申請者負担となります。

送付先住所、氏名を記入済みの特定記録郵便やレターパックなど、配達記録が残るものをご用意・ご持参願います。

*狩猟免許更新者本人以外の方が更新申請を行い、休日に適性検査を受ける場合は不要です。

7. 申込場所

環境局 自然環境部 計画課 鳥獣保護管理担当

新宿区西新宿 2-8-1 都庁第2本庁舎 19階中央

TEL 03-5388-3505

多摩環境事務所 自然環境課 鳥獣保護管理担当

立川市錦町 4-6-3 立川合同庁舎 3階

TEL 042-521-2948

公益社団法人 東京都猟友会

千代田区神田松永町 19-3 THAビル 10階

TEL 03-3253-5466

東京都猟友会ホームページ<<http://toryo.org/>>

